



小金井市 農業委員会だより

小金井市イメージキャラクター
こぎんちゃん



平成25年5月
第5号
小金井市農業委員会
小金井市本町 6-6-3
TEL:042-387-9882
FAX:042-386-2609
＜発行協力＞
農業経営者クラブ
JA 東京むさし

生産緑地の追加申請の事前相談が始まります 今回から「過去に生産緑地を解除した農地」も 追加指定できる見込みとなりました

生産緑地の追加申請の事前相談が開催されますので、検討している方はぜひ参加して下さい。まだ正式には決まっていますが、今までは追加指定できなかった「一度生産緑地を解除した農地」も追加指定できるようになる可能性が高まりました。今回の事前相談では、そのような農地の相談も受け付けますので、まずは相談をして下さい。

事前相談について

市では、面積が 500 m²以上の農地等を30年以上継続して営農することを要件に、現地調査を行ったうえ、新たに生産緑地地区の指定申請を受け付けます。

まずは、事前に連絡の上、相談にお越しください。

＜相談期間＞ 平成25年5月7日(火)～17日(金) 土曜・日曜日を除く
午前8時30分～正午、午後1時～5時

＜相談場所＞ 環境政策課(市役所第二庁舎4階)

＜問合せ先＞ 環境政策課緑と公園係 (Tel.042-387-9860)

会長から農業者の皆様へ

生産緑地制度が平成4年から開始され、多くの畑が生産緑地として指定されました。その後、平成22年に生産緑地を毎年追加できる制度が作られましたが、「過去に生産緑地を解除した畑」は対象外になっていました。

農業委員会では、農業者からの要望を受け、市長に「過去に生産緑地を解除した畑」も対象にするよう、建議・要望活動を行ってきました。

長年の要望活動の末、今年度からそのような農地も追加指定の対象となる見込みとなりました。例規の整備など、正式な事務手続きはまだ完了していないようですが、今までこの改正

を待っていた農業者は、必ず上記の事前相談に行ってください。



稲葉市長に農業者の思いを伝える鈴木会長

親子でダイコンの収穫体験

農業経営者クラブと農業委員会で平成24年12月26日に「親子でダイコンの収穫体験」を前原町の鴨下重雄さんの畑で実施しました。年末の忙しい時期でしたが、20家族50人の親子が参加しました。風がとても強い日でしたが、寒さに負けず、2歳から7歳位の子供たちが一生懸命大根を引っ張っている姿が印象的でした。

参加者からは、「ダイコンを実際に収穫できる体験はめったにないので、子供たちに手で感じさせることができ本当によかった。」「大人になっても幼少期のイモ掘りやトマトの収穫体験の記憶が残っています。子供にもそうなって食べ物大切さを学んでほしい。」との意見を頂きました。



ダイコンを通じて子供とふれあう後継者の勇司さん



ダイコンを観察する参加者の皆さん



ダイコンの抜き方を子供に教える重雄さん

相続税の課税強化反対を要望

平成25年度税制改正では、相続税の課税強化が検討されており、これ以上の相続税増税は、都市農地の減少に拍車をかけることとなります。小金井市農業委員会では、都市農地の保全のため、相続税の課税強化は行わないように、平成25年1月18日に東京18区選出の土屋正忠衆議院議員に要望いたしました。

～編集後記～

今回の生産緑地の追加指定から、やっと「一度生産緑地を解除した農地」でも対象となる見込みが出てきました。これは、平成23年3月に大堀前会長を中心として農業委員の皆さんが稲葉市長へ建議をしたものです。

平成23年7月に私が会長をお引き受けした際、「農業委員として農地を守るため、この件だけは必ず実現させよう」と心に誓いました。この間、市長選が複数回行われるなど色々なことがあり、少し時間がかかってしまいましたが、なんとか実現しそうです。

希望者は必ず相談に行ってください。相談者がいなければ、制度の改正が行われなくてもいいかもしれません。よろしくお願いします。



小金井市農業委員会

会長 鈴木義平